

国税のクレジットカード納付制度の創設

国税庁が2017年1月4日より「国税クレジットカードお支払サイト」を開設し、クレジットカードによる納税受付を開始すると発表しました。今後は所得税や法人税、贈与税といった国税がクレジットカードで支払い可能になります。実際の手続きですが、インターネットを通じて納税者がクレジット会社に納付を委託しクレジット会社が納付を実行します。通常のカード利用と同様、後日納付額がカードから引き落とされることになります。

国税の納付に使用できるクレジットカードですが、日本で発行されているほぼ全てのカードが使用可能と考えてよさそうです。

納税可能な税目は所得税や法人税、消費税、相続税や贈与税など30種類ほどありますので、利便性が向上し、また、例えば手元資金がない場合などクレジット払いによって支払いを先延ばしにすることが出来るメリットもあります。

便利な面が多いと考えられるカード納付ですが下記のような注意点もあります。

- 1 カード手数料がかかる
ただし、カードの使用によりポイントが獲得できるため、少額の納付でない限りはカード払いをした方が得になります。
- 2 納税証明書の発行まで日数を要する
- 3 1,000万円以上の納付は出来ない
- 4 領収証が発行されない

普段カードを利用している方にとっては、納付方法の選択肢が増え便利になる制度だと思いますので、カード納付も検討されてみてはいかがでしょうか。

なお、地方税についても既にカード納付の利用が可能な自治体もあり、ふるさと納税などもカード払いが出来る自治体が増えています。

